



2026 ▶ 2035

第3次

裾野市環境基本計画

概要版

裾野市地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）

裾野市気候変動適応計画

裾野市生物多様性地域戦略



裾野市



環境基本計画とは

近年の社会情勢や環境の変化を踏まえて、「第3次裾野市環境基本計画」を策定しました。

● 計画策定の背景

今、世界や日本は、2050年までに温室効果ガスの排出を実質ゼロにする「カーボンニュートラル」や、自然を回復させる「ネイチャーポジティブ」という大きな目標に向かって動き出しています。

本市も2021(令和3)年に「カーボンニュートラルシティ」を宣言しましたが、猛暑や大雨の激甚化、身近な生きものの減少など、環境の変化は私たちの暮らしに迫る深刻な課題となっています。富士山の裾野の豊かな恵みを守り、次世代へ引き継ぐためには、私たち一人ひとりが協力して行動しなければなりません。そこで、脱炭素・自然共生・資源循環を一体となって進める指針として、この計画を策定しました。



● 計画の位置づけ

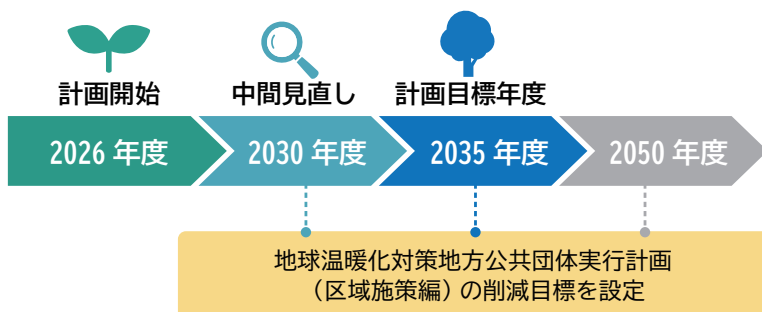
本計画は、「裾野市環境基本条例」の第9条に基づいて策定するものです。環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、望ましい環境のあり方や環境施策の基本的方向などを示し、市・市民・事業者・滞在者等の取り組みを明らかにすることを目的とします。

さらに、本計画は地球温暖化対策、気候変動への適応、生物多様性の保全と活用を推進するため、「地球温暖化対策の推進に関する法律」及び「気候変動適応法」に基づく「地球温暖化対策地方公共団体実行計画(区域施策編)・気候変動適応計画」、「生物多様性基本法」に基づく「生物多様性地域戦略」を含んでいます。

● 計画期間

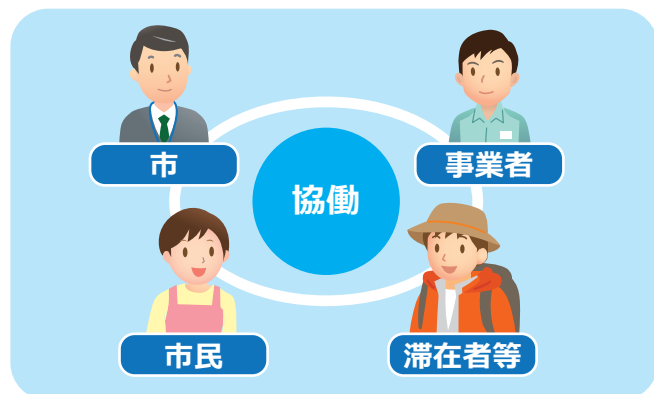
本計画の期間は、2026(令和8)年度から2035(令和17)年度までの10年間とします。

「地球温暖化対策地方公共団体実行計画(区域施策編)」については、削減目標を2030(令和12)年度、2035(令和17)年度、2050(令和32)年度に設定します。



● 計画の推進主体

本計画を推進する市・市民・事業者・滞在者等は互いに連携し、一体となって本計画の目標の達成に向け、「協働」していくことが必要です。



● 計画の進行管理

本計画の進行管理は、計画(Plan)、実行(Do)、点検・評価(Check)、見直し(Act)のPDCAサイクルで実施し、継続的に改善していきます。



望ましい環境像

本市がこれからどのような環境を目指して計画を進めていくのかを示します。

望ましい環境像は、本市が目指す持続可能な未来都市の姿を示しており、その根幹となる価値観は時間とともに変化することなく、計画を通して継承されるべき重要な指針となります。



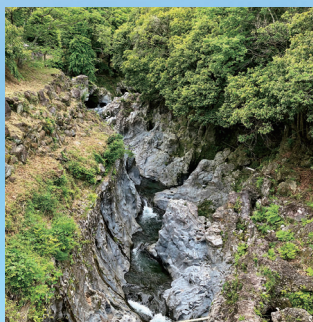
富士山のすその 水・緑・人の調和が未来を紡ぐまち

世界遺産に登録され、世界的にその価値が認められた「富士山」。本市はその「すその」に広がるまちであり、市内から眺める富士山は、宝永山が正面にみえて稜線も美しく、市民の誇りとなっています。

本市は富士山や愛鷹連山、箱根外輪山など広大な「緑」に囲まれるとともに、先人の偉業により農業に利用されている深良用水や豊富な地下水などの「水」に恵まれています。

緑や水に代表される豊かな環境を、将来の世代まで引き継いでいくためには、自然との共生や資源循環、温室効果ガスの排出を極力抑えるなどの目標を着実に達成していかなければなりません。そのためにかかせないのが、環境活動を自ら積極的にを行う私たち「人」の存在です。

これらの思いを込め、「富士山のすその 水・緑・人の調和が未来を紡ぐまち」を望ましい環境像として、いつまでも豊かな環境を共に享受できる裾野市を目指します。



取り組みの推進

望ましい環境像の実現に向け、市・市民・事業者・滞在者等が協働して取り組みを推進します。

環境目標

1

快適で安心して暮らせるまち

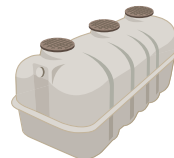
空気や水が清浄で、騒音や悪臭の少ない、安全・安心で快適な生活環境を目指します。そのため、生活排水処理率の向上や光化学オキシダント対策、騒音・振動対策を強化し、良好な水資源を保護します。また、清掃活動やペット飼育マナー向上を通じて、公害の未然防止と課題解決に取り組みます。



【市が推進する取り組み】

- ① 水質汚濁対策の推進
- ② 大気汚染・騒音・振動対策の推進
- ③ 公害やその他の苦情への対応
- ④ 水資源の保全と適正利用
- ⑤ 環境美化の推進

具体的な取り組み事例



合併処理浄化槽の普及



公害苦情の未然防止



清掃活動の実施

環境目標

2

人と自然が共生するまち

豊かな自然環境と生物多様性を保全し、人と自然の共生を目指します。世界遺産「富士山」や深良用水など歴史・文化資源を守り活用します。法令に基づく保護地域の拡大、森林の適正管理、耕作放棄地の解消、貴重種の保護、外来生物対策、野生鳥獣対策を推進し、市民が自然とふれあう機会を増やします。



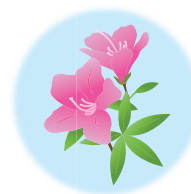
【市が推進する取り組み】

- ① 森林・農地・河川の保全による生物多様性の保全
- ② 人と自然とのふれあいの推進
- ③ 良好な景観形成
- ④ 世界遺産富士山と歴史・文化の保全・活用

具体的な取り組み事例



森林の適正管理



貴重な生物の保護・保全



自然観察の実施

環境目標

3

資源が循環するまち

廃棄物の発生抑制、資源循環、適正処理を推進し、環境負荷の少ない循環型社会を目指します。分別品目の拡大、リユース推進、プラスチックごみ・食品ロス削減を強化するとともに、最終処分場の延命化や、不法投棄防止に継続的に取り組みます。



【市が推進する取り組み】

- ① 家庭ごみの減量・資源化
- ② 事業ごみの適正処理
- ③ ごみの適正処理と不法投棄の防止

具体的な取り組み事例



プラスチックごみの削減



食品ロスの削減



不法投棄の防止

環境目標

4

気候変動に適応した脱炭素のまち

2050年カーボンニュートラルに向け、地球温暖化対策に積極的に取り組みます。温室効果ガス排出量削減のため、再生可能エネルギーの導入や省エネルギーの推進に加え、自動車に頼らない交通手段の利用促進にも力を入れます。また、気温上昇や集中豪雨への適応策も強化し、気候変動に強く、持続可能なまちを目指します。



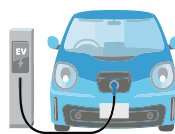
【市が推進する取り組み】

- ① 再生可能エネルギーの普及と省エネルギーの推進
- ② 脱炭素な交通・まちづくり
- ③ 森林吸収・緑化の推進
- ④ 気候変動への適応

具体的な取り組み事例



太陽光発電の導入



次世代自動車の普及



熱中症警戒アラート
発令中

熱中症対策の推進

環境目標

5

みんなで持続可能な社会を実現するまち

持続可能な社会の実現には、私たち一人ひとりの行動が不可欠です。市・市民・事業者・滞行者等が連携し、家庭・学校・職場などあらゆる場所で環境保全活動に取り組みます。環境イベントや講座への参加を促し、環境情報の提供も強化することで、誰もが環境問題に関心を持ち、未来へ続く豊かな社会を目指します。



【市が推進する取り組み】

- ① 環境教育の推進
- ② 環境活動の育成
- ③ 環境情報の収集・提供・啓発

具体的な取り組み事例



環境イベントの開催



環境保全活動の活性化



環境情報の活用

数値目標

環境目標	環境指標（抜粋）	現状		
		2024年度	2030年度	2035年度
1	河川の水質基準達成率（BOD：2mg/l以下）	100%	100%	100%
	生活排水処理率	80.8%*	87.9%	87.9%
2	耕作放棄地解消面積	0.5ha/年	2ha/年	3ha/年
	水生生物調査による河川の水質階級	きれいな水	きれいな水	きれいな水
3	資源化率	8.1%	9.8%	10.0%
4	太陽光発電（10kW未満）設備の導入件数	2,408件*	3,497件	4,282件
	次世代自動車普及率	15.0%	21.9%	38.7%
5	環境イベント・環境教育講座開催数	31回/年	40/年	45回/年
	地球温暖化対策アプリ「クルポ」の登録者数	366人	750人	1,000人

※は2023年度の数値

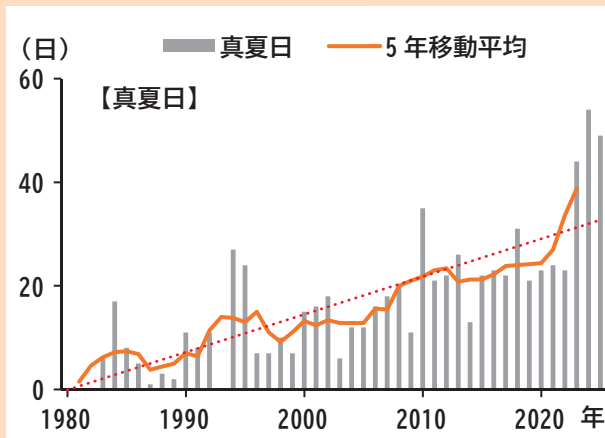
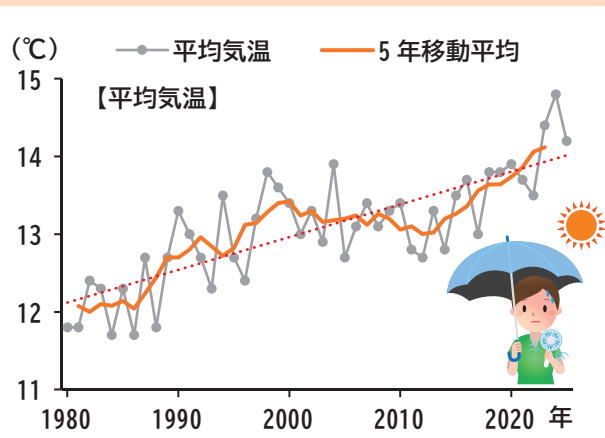
地球温暖化対策の推進と気候変動への適応

温室効果ガスの削減と気候変動への適応を同時に進めていきます。

平均気温の変化

本市の最寄りの御殿場地域気象観測所（アメダス）のデータによると、平均気温が年々上昇しています。また、真夏日（1日の最高気温が30℃以上の日）が増加する一方で、冬日（1日の最低気温が0℃未満の日）は減少しています。

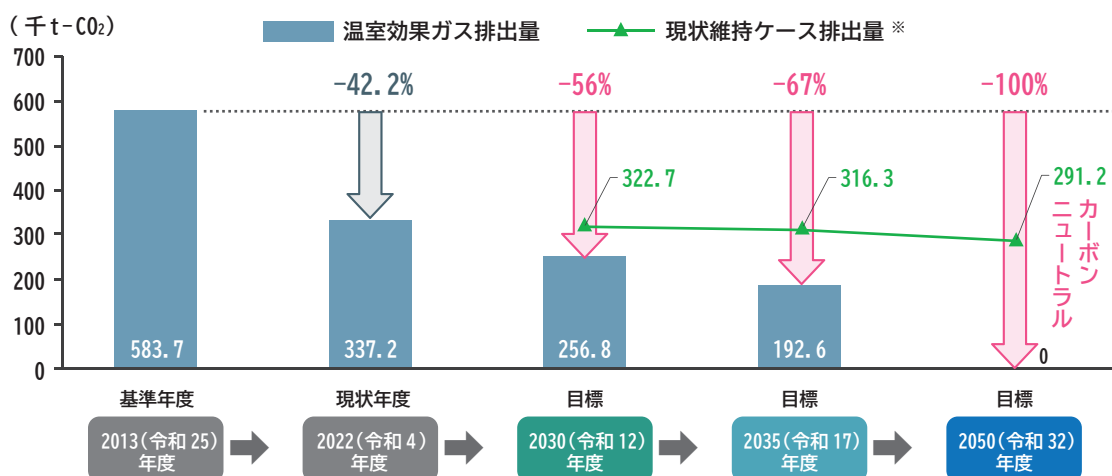
IPCC（気候変動に関する政府間パネル）が発表した「第6次評価報告書」によると、最悪のシナリオとして、今世紀末までに最大5.7℃も気温が上昇すると予測されています。



平均気温・真夏日・冬日の日数の推移（御殿場地域気象観測所（アメダス））【資料：気象庁】

温室効果ガスの削減目標

国の「地球温暖化対策計画」では、削減目標を2013（平成25）年度比で2030（令和12）年度までに46%削減（さらに50%削減を目指す）としていますが、本市では産業部門の減少が大きく、2022（令和4）年度の温室効果ガス排出量が2013（平成25）年度比で既に42.2%削減となっていることから、国よりも高い削減目標を設定しました。



※現状推移ケースとは、追加的な温暖化対策を実施せず、現状のまま推移した場合の温室効果ガス排出量。

● 緩和と適応

地球温暖化への対策には、原因となる温室効果ガスの排出を減らして気候変動の進行を抑える「緩和策」と、既に起きている気候の変化に備えて被害を減らす「適応策」があります。これらをバランスよく進めることで、私たちの暮らしを守りながら持続可能な社会の実現を目指すことができます。

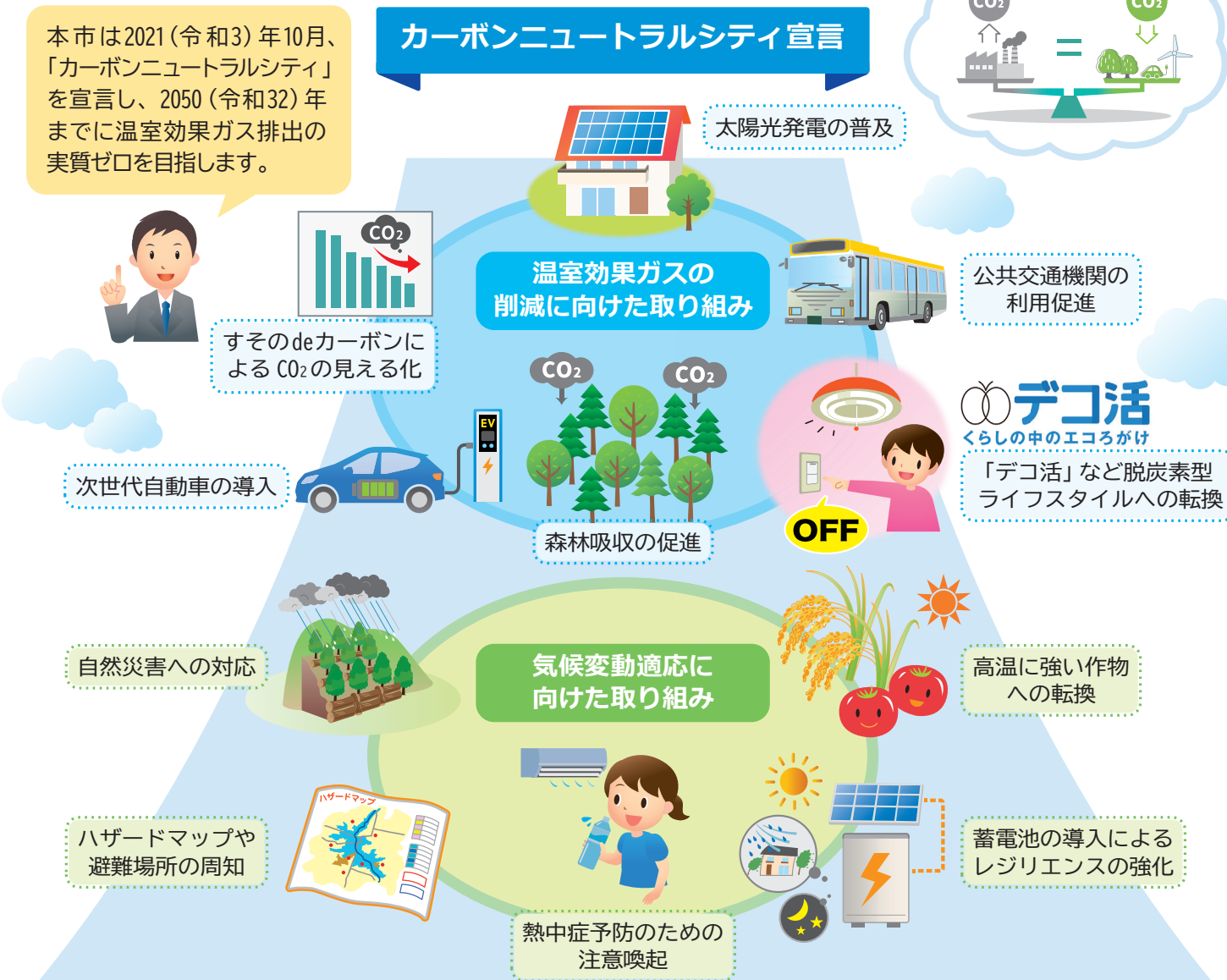
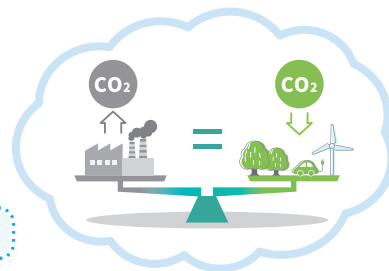


【資料：気候変動適応情報プラットフォーム】

● 温室効果ガスの削減・気候変動への適応の取り組み

本市は2021(令和3)年10月、「カーボンニュートラルシティ」を宣言し、2050(令和32)年までに温室効果ガス排出の実質ゼロを目指します。

カーボンニュートラルシティ宣言



生物多様性の保全

豊かな自然や生物を守っていくために、「裾野市生物多様性地域戦略」を策定しました

● 生物多様性とは

地球の生き物は長い時間をかけて進化し、今では数千万種もの多様な生命が存在しています。大きさも個性もさまざまで、すべての生物が互いにに関わり合い、支え合って生きています。また、生物多様性には、「生態系の多様性」「種の多様性」「遺伝子の多様性」の3つの視点があります。



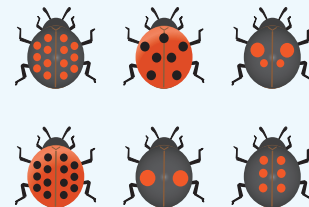
生態系の多様性

各地に森林、草地、河川、海洋、湿地、干潟などの自然があること。



種の多様性

鳥、魚、植物などいろいろな種類の生物がいること。



遺伝子の多様性

同じ種でも形や模様、生態などに多様な個性があること。

● 生物多様性に迫る危機

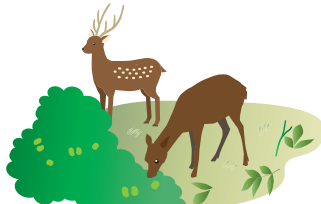
生物多様性に迫る危機として以下の4つがあげられており、これらは本市の生物多様性でも大きな課題です。

人による開発



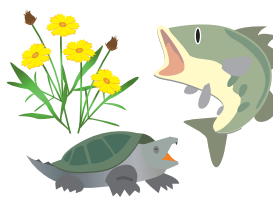
森林伐採や水面の埋め立てなどの開発などにより、生物の生息・生育環境が悪化・破壊されています。

人の手入れ不足



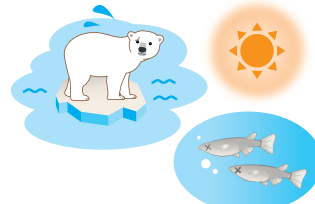
里山が荒廃することで、里山の環境に依存していた動植物の絶滅や、ニホンジカ・イノシシなどが増加しています。

外来種・化学物質



外来種が在来種を捕食したり、生息場所を奪っているほか、毒性を持つ化学物質も生態系に影響を与えています。

気候変動



気候変動で気温や海水温度が上昇することで、生物の生育・生息環境が失われたり、生物が絶滅する可能性があります。

● 生物多様性を守るための取り組み



生物多様性に関する環境教育



森林・農地・河川の保全



外来種の拡大防止



「自然共生サイト」への登録推進



第3次裾野市環境基本計画 概要版 令和8年3月

裾野市環境市民部生活環境課 〒410-1192 静岡県裾野市佐野1059番地
TEL 055-995-1816 FAX 055-992-4447 <https://www.city.susono.shizuoka.jp/>